



## 黄瀬川大橋崩落に伴う交通渋滞の緩和対策として

### これまでのシフト勤務に加え **新たなシフト勤務を実施します**

#### 要 旨

これまでも沼津市では、ワークライフバランスの実現、公務能率の向上や時間外勤務の適正化を図ることを目的に、通常勤務の時間帯を変更するシフト勤務を実施してきたところです。

今回、令和3年7月豪雨により、県道富士清水線の黄瀬川大橋が崩落し、市内外の各道路において著しい交通渋滞が発生していることから、交通渋滞緩和及び職員の通勤の負担軽減を目的として、新たなシフト勤務を実施します。

#### 概 要

- 1 実施期間 令和3年8月2日(月)から黄瀬川大橋(仮橋)供用開始まで
- 2 対象者 以下の項目全てに該当する職員(正規職員、再任用職員及びフルタイム会計年度任用職員)
  - (1) 通常の勤務形態の者
  - (2) 公務運営及び労務管理への支障又は行政サービスの低下につながるおそれのない者
  - (3) 時間外勤務の増加又は職務効率の低下につながるおそれのない者
  - (4) 自動車・バイク・原付自転車・バスの交通手段で勤務する者
  - (5) 通勤時に黄瀬川大橋崩落による交通渋滞の影響を受ける者
  - (6) その他所属長が適当であると認める者

#### 3 シフト勤務の時間帯

通常勤務(8:30~17:15)の時間帯を、次のいずれかの時間帯にシフトする。

- ・勤務1 7:00~15:45
- ・勤務2 10:00~18:45

#### お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 人事課  
直通:055-934-4707 内線:2432

